

平成 30 年度 事業計画

〔公 1 事業〕

公益財団法人大阪みどりのトラスト協会の設立目的である「府民の参画や協働による自然環境の保全運動」を推進するため、平成 30 年度は、以下のように取り組みます。

ここ数年、選択と集中を旨として、三草山ゼフィルスの森、地黄湿地、和泉葛城山ブナ林について、ボランティア活動の基盤の再生整備を行ってきました。協会設立 30 周年を迎える本年度からは、協会設立の本旨に返って、言わばハード（もの）からソフト（こと）への転換を行う時期と捉えます。

これまでの運動の成果を踏まえ、活動状況を発信し、オープンにして行くことで賛同者を募り、様々な参加行動を促す。また、みどりのトラスト運動を担うボランティアの活性化へと繋げて行く重要な時期に差し掛かっています。

- 自然環境の保全活動の内、大阪府の補助対象となっている法的指定根拠をもつ三草山ゼフィルスの森、地黄湿地（能勢町）及び和泉葛城山ブナ林（岸和田・貝塚市）の 3 保全地について、ボランティア活動による保全活動のための基盤づくりを重点的に実施してきましたが、平成 30 年度以降については、本来の活動スタイルに戻し、保全地の順応的管理とモニタリングを「みどりすと」とともに継続します。
- 三草山ゼフィルスの森については、ナラ枯れ被害が収束していないことから、引き続き森林の更新作業を継続すべく、民間基金等を含む支援事業の導入に努めます。
- 3 保全地以外の活動については、活動の一部支援制度の活用や里山の保全活動として土地所有者や地元ボランティアとの連携により、林野庁の交付金事業である森林・山村多面的機能発揮交付金事業（以下「大阪さともり事業」という。）を活用するなど、自立的なボランティア活動の推進に取組みます。
- 企業等による CSR 活動や学校教育等における森林 ESD の取り組み、各種団体などとの森林・環境の体験学習等を通じて、保全活動実施団体との連携ネットワークの構築に努めます。とりわけ、トラスト活動地が集積している能勢町域では、中期経営計画に位置付けられたフラッグシップ事業として、プラットホーム作りをはじめとする生物多様性保全の取組みを推進します。
- 保全活動を担う「みどりすと」の育成やスキルアップのための人材養成講座

“第3期森人塾”について、これまで以上にトラスト活動の担い手としてボランティア活動に直結できるような手法で開講するとともに、修了生の受け入れ先として、地黄湿地や三草山ゼフィルスの森の活動を更に推進する専門グループを結成するなど、講座と並行した取組みを推進します。

○みどりのトラスト運動の賛同者を増やし、その意思を様々な行動に結び付けて頂くため、更なる運動の公開性を高めつつ、普及啓発に努めます。

以上、府域の自然環境について、大阪版レッドリスト 2014 改訂版で「生物多様性ホットスポット」に 6 割を超える大阪みどりのトラスト協会の活動地が指定されていることを踏まえ、生物多様性の保全活動を推進します。

1. 自然環境保全活動< I >事業

1) 和泉葛城山ブナ林保全活動（岸和田市・貝塚市）

国の天然記念物（大正 12 年指定）である和泉葛城山ブナ林は、ブナの南限域にあり、天然記念物の区域（コアゾーン）は 10ha で、樹林の安定的な生育区域として狭小であることから、大阪府が国定公園拡大指定時（平成 8 年）に緩衝樹林帯（バッファゾーン 47ha）として周辺用地を取得し、ブナの増殖活動が実施されてきました。

地球温暖化などの影響もあり、コアゾーンの自生ブナの成立本数は、総数の減少とともに稚樹の減少が大きい現状です。

平成 27 年度の「和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会」（会長；布谷 知夫）で承認された 3 ヶ年の増殖地のブナの生育環境改善のための事業が終了しました。今後は、新たな長期計画の策定（平成 32 年度予定）を同委員会により検討します。また、これまでトラスト協会などが実施してきた保全事業の取組みを検証しつつ、現状のブナ林の植生や生育環境について、複数年かけて実態の解明と今後のブナ林について検討を進めます。

〔保全活動の方向〕

- 1) 「和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会」の指導のもと、事業内容の詳細を検討
- 2) これまでトラスト協会等が実施してきた保全のための取組の検証
- 3) ブナ生育地の経年的な環境調査（気温・空中湿度・土壌水分・照度・降水・積雪など）及び生物調査等
- 4) 調査を踏まえて、ブナ林の保護・保全に関する長期計画の策定検討

5) 自然観察会、森林体験学習の推進と企業等による CSR 活動の受け入れの推進

〔平成 30 年度主な活動等〕

(保全事業(直営))

- ・これまで実施してきた保全のための取組の検証
- ・ブナ林保護増殖検討委員会での今後の保全活動の検討
- ・自生ブナ生育区域での植生及び生育環境調査
- ・増殖地内のブナ改植地の保育管理（刈り払いなど）の継続



今後下刈り対象の増殖地



現在のブナ苗畑(更に2年養生必要)

(保全活動(ボランティア))

- ・バッファゾーンでの森林保全ボランティア活動の推進
(人工林の間伐・ブナ苗の育成・ブナ林花芽調査など各種調査・自然観察会など)
- ・企業等 CSR 活動の受け入れ拡大
- ・秋(11月)のブナ林ハイクの実施(協会主催、岸和田市・貝塚市共催)
- ・ブナの実生苗調査参加(調査のためのボランティアを募り、従来実生苗が確認されている場所を中心とした標準地調査として実施検討)
- ・モニタリングの継続実施
 - 4・5月 ブナの花芽調査(平成31年前後に豊作年の予測)
 - 9・10月 ブナの結実調査
 - 12月 増殖地のブナ成長量調査 など
- ・「和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会」の運営参加
- ・ブナ林巡視活動

〔参 考〕

1990年と2013年のコアゾーンの自生ブナ成立本数比較（表－1）

西暦年	胸高直径	ゾーン区分		
		コア	(参考)バッファー	
1990年	30cm 以上	279	18	バッファー
	30cm 以下	430	308	部分調査 33ha
	計	709	326	
2013年	30cm 以上	194	18	バッファー
	30cm 以下	271	246	全体調査 47ha
	計	465	264	

※コアゾーン成立本数；この20数年で大径木が70%、小径木で63%に減少

2) 三草山ゼフィルスの森保全更新活動（能勢町）

大阪府の緑地環境保全地域に指定されている三草山ゼフィルスの森（14.5ha）には、日本に生息するミドリシジミチョウ類（学名ゼフィルス「森の宝石」とも言われる）25種の内10種が生息し、中でもヒロオビミドリシジミは日本の分布の東限域にあり、府下では唯一の生息地です。

ゼフィルスの森は地元をはじめ様々な人々の協働で、三草山の裾野に広がる棚田も含めた里地里山の一体的な保全活動が続けられています。森林の保全については、従来の鹿の食害に加えて、ナラ枯れ被害が進んでおり、平成27年度から、「三草山ゼフィルスの森保全検討会議」（会長；石井 実）での検討を踏まえて、森林の更新事業を行いました。

事業期間中、3ha 弱の森林の更新ができましたが、当初の想定と異なるナラ枯れの進行は未だ収束の兆しがないことから、更に更新事業の継続が必要で、その財源確保のため民間を含む助成事業の導入に努めます。

〔保全活動の方向〕

- 1) クヌギ、コナラ、ナラガシワなどの大径木の生育地（＝ナラ枯れ被害進行地）及び萌芽更新地に於いて、更新作業の継続に努めます。
実施に当たっては、ナラ枯れ被害木の駆除、防鹿柵の設置を行うとともに、ミドリシジミ類の食性に合わせイボタ類、マルバトネリコなどの低灌木を併せて植栽し、林齢の異なる複層の森林を造成。
- 2) 防鹿柵を設置した既更新地の林床について、ボランティア活動が可能な範囲で有用樹や草本を生育させるため坪刈り管理を行います。
- 3) 上記の更新作業とは別に、ゼフィルスの森の維持管理のため、また防火

帯維持のためのササの刈り払いを計画的に実施します。

- 4) 更新作業が実施される場合、伐採木（ナラ枯れ被害木を除く）を薪やシイタケの椀木に利用します。
- 5) 萌芽更新の補完などのため、ナラガシワの果実を採取し苗木を育成
- 6) (公学) 大阪府立大学、日本鱗翅学会や大阪市立自然史博物館などの協力を得て、森林の更新に伴うゼフィルス類への影響調査や森林環境の変化による植生や昆虫類への影響について調査を行います。
- 7) 自然観察会、森林体験学習の推進と企業等による CSR 活動の受け入れを推進します。

〔平成 30 年度主な活動等〕

(保全更新事業(直営))

- ・ ナラ枯れの被災状況を踏まえた更新作業の継続
- ・ 財源の確保が出来れば、更新面積は、1.5/ha・年程度、併せてゼフィルスの食性に合った低灌木の補植や更新地での林床管理の継続



H29 年度ナラ枯れ被害地



H28 防鹿柵の設置状況

(保全活動(ボランティア))

- ・ ナラガシワのドングリを採取し、棚田の一角で苗木を育成し、萌芽更新不成績地やナラ枯れ被害地への補植に活用
- ・ 能勢みどりすとクラブ（活動地ボランティア）の中に、ゼフィルスの森の保全活動を主としたグループの結成
- ・ 能勢みどりすとクラブによる保全活動（ナラガシワ苗の養生、補植、防鹿柵管理、林地残材の活用、環境学習補助など）
- ・ 6月、ゼフィルス観察会の実施
- ・ モニタリングの継続実施
 - 6月 ゼフィルス個体調査 7月 ライトトラップ調査
 - 12月 ゼフィルス類の卵調査・オオムラサキ越冬幼虫調査

- ・企業 CSR や学校の環境保全・里地里山保全学習（関西大学附属第 1 中学）の継続
- ・「三草山ゼフィルスの森保全検討会議」の運営
- ・ゼフィルスの森巡回活動



ゼフィルス観察会（H29.6）



ライトトラップ（H29.7）

3) 地黄湿地保全再生事業（能勢町）

大阪府の緑地環境保全地域に指定されている地黄湿地（全 17.7ha 内、湿地部分約 1ha）は、貧栄養の滲水型湿地で、大阪府レッドリスト（2014 版）において絶滅危惧種に指定されているトキソウ（絶滅危惧Ⅰ類）、サギソウ（絶滅危惧Ⅱ類）、ミズトンボ（絶滅危惧Ⅰ類↑）やアカハライモリ（準絶滅危惧）など貴重で、多様な動植物が生息、生育しています。

近年、後背森林が放置され、植生の変化により、湿原へのシルト質（粘土質）の供給減とともに、ススキや灌木類が侵入し、陸地化が進みました。

平成 27 年度、「地黄湿地保全再生検討会議」（会長；服部 保）での検討を経て、再生事業を行った結果、貧栄養の湿地特有の低径草本類の生育エリアが拡大し、最近確認することができなかったサワギキョウやムラサキミミカキグサ、ヌマトラノオが復活するなど成果も出てきています。

〔保全活動の方向〕

- 1) 湿地の水環境の改善；ススキや灌木類の刈り取り、伐採と除根並びに水路の形成などによる水の偏在を解消するため、下流域を含め水路の埋め戻しによる水の分散促進
- 2) 湿地の光環境の改善；湿地周辺森林の伐開と植生管理、刈り取ったものは、場外搬出を原則とし、コンポスト化を検討
- 3) 湿地へのシルト質の補給改善；陸地化が進むエリアから表土を薄く剥ぎ取り、生分解性土嚢による低い堰を配置し、水の分散とシルト質の分散

- 4) 後背森林の管理促進；地元森林所有者との連携により、後背森林の適正な管理を推進
- 5) 能勢高校との連携により、環境学習の推進と湿地特有の低茎草本のバイオマス増殖手法について検討

能勢高校によるトキソウのバイオ増殖



- 6) モニタリングの継続実施
 - 6月 トキソウ・モリアオガエル（卵塊）調査
 - 8月 サギソウ・ミミカキグサ類調査
 - 9月 サワギキョウ調査
- 7) ウシガエルの駆除（流域的な対応検討）
- 8) 活動地のボランティア組織である「能勢みどりすとクラブ」の保全活動の中で、地黄湿地を中心に活動するグループの結成

〔平成 30 年度主な事業〕

（保全更新事業(直営)）

- ・湿地を巡る環境（流域の水質・流入水・光・粘土分・周辺森林）について、その維持と改善のための作業をボランティアと協働で進める。



水・シルト質の分散（撮影 H29）



光環境の改善（撮影 H29）



サギソウ開花状況（撮影 H29.8）

（保全活動(ボランティア)）

- ・湿地内に侵入したススキや灌木の抜き取り、ウシガエルなど外来種捕獲

- ・地元との連携による湿地後背森林の維持管理
- ・植生、動物相のモニタリングと植生管理へのフィードバック
- ・能勢高校との学習カリキュラムでの連携・協働
- ・生きもの（サギソウなど）観察会実施
- ・「地黄湿地保全再生検討会議」の運営
- ・湿地の巡回活動



地黄湿地ソヨゴの除根(H30.2)

4) 自然環境保全地域支援事業（府内5地区）

大阪府の自然環境保全地域に指定されている5カ所の社寺林（表-2）については、いずれも当該地の極相林に近い天然林として、土地所有者（社寺）と保全契約を結び保護されてきました。

近年、シカの食害や竹林の侵入、ナラ枯れの発生など周辺の里山の状況と同様の課題が持ち上がっています。引き続き当該箇所におけるボランティア団体の保全活動に対して支援情報の提供や技術的な支援を行います。

大阪府自然環境保全地域の保全活動（表-2）

自然環境保全地域	所在・面積	保全対象・課題
本山(ホザン)寺	高槻市 14ha	モミ・ツガの天然性針葉樹林 (鹿の食害、ナラ枯れ)
意賀美(カミ)神社	岸和田市 1ha	コジイ、ナナメノキ、アラカシを構成種とするシイ林 (古木の立ち枯れ)
美具久留御魂(ミグルミタマ)神社	富田林市 2ha	コジイ林を優先種とする極相に近い広葉樹林 (竹林の進入)
若山(ワヤマ)神社	島本町 1ha	コジイを優先種とするシイ林 (竹林の進入、ナラ枯れ)
妙見山(ミョウケンサン)	能勢町 10ha	アカマツ、アカガシが混在するブナ林 (シカの食害)
計	5地域 28ha	

〔保全活動の方向〕

- 1) 土地所有者との保全契約の継続
- 2) 土地所有者、地域ボランティアが実施する森林の保全対策への協力（一

部保護資材の支援)と情報、技術提供

3) 活動団体の広域ネットワークの構築

[平成 30 年度主な事業]

(保全事業)

- ・自然環境の保全活動に必要な経費の内、防鹿柵、ナラ枯れ防止資材等他で助成が受けられないものに対して一部資材提供

(保全活動)

- ・大阪さともり事業の導入などによる地元ボランティア団体による保全活動の推進(侵入竹林の除去、ナラ枯れ被害対策など)
- ・自然環境や里山の保全活動を実施する府下の活動団体の連携を図るため、実施団体を含む広域ネットワークの構築



H29 妙見山ブナ林台風 21 号被害

2. 自然環境保全活動<II>事業

1) 生物多様性保全支援事業

希少野生生物と里地里山の保全活動

種別	保全活動地	所在・面積	活動団体	保全活動
希少野生生物生息地等保全	倉垣の森	能勢町 0.1ha	(公社)大阪自然環境保全協会と連携管理	・キマダラルリツバメ生息地の栗園保全 ・観察会の実施 ・モニタリング調査の継続
	信太の森惣ヶ池湿地	和泉市 0.5ha	NPO 信太の森FANクラブ	・シソクサ(府絶滅種)・カスミサンショウウオの生育生息環境の保全を含む湿地環境の再生 ・モニタリング調査の継続
	八尾水辺エコアップ	八尾市 0.1ha	八尾水辺エコアップ	・ニッポンバラタナゴ(純血種)の生息環境保全活動の継続のため、生息池(石張り堰堤堆砂敷き)施設の修復が課題
	大和葛城山カタクリ群生地	千早赤阪村 3ha	大和葛城山の自然を大切にする会	・ギフチョウ生息環境の保全 ・カタクリ群生地を含む希少植物の保全 ・モニタリング調査の継続
里地里山保全	車作の森	茨木市 40ha	車作里山倶楽部	・シカの食害を受けたキツネノカミソリ群落の再生と里山の保全
	タガメの田作り	能勢町 0.2ha	能勢みどりすくクラブ	・三草山との一体的な環境の中での里地里山の保全 ・関大一中との協働の継続

島本の森	島本町 23 ha	NPO 島本森のクラブ	・継続した里山（竹林を含む）の保全を目指し、里山と人との関係の復活
いずみの森	泉佐野市 31 ha	いずみの森ボランティアの会	・里山景観の形成と森林環境教育の拠点づくり ・企業等 CSR 受け入れの促進
蕎原の森	貝塚市 11 ha	森林ボランティアの会蕎原	・台風被害地の森林復旧と併せて人工林を含む里山の継続管理

トラス活動地の自立化促進のための支援事業（平成 17 年度開始）を予算の範囲内で継続する。

〔今年度支援予定活動団体〕

能勢みどりすとクラブ(継続)

和泉葛城山ブナ愛樹クラブ(継続)

信太の森 FAN クラブ(継続)

森林ボランティアの会蕎原(新規)



信太の森カスミサンショウウオ卵のう調査(H30.2)

2) みどりすと育成事業

ボランティアの高齢化と新規参加者の減少により、保全活動が活性化し難い状況が続いています。保全対象の課題については 3 大保全地で回復作業の実施（3ヶ年再生保全事業）により、一定の成果が得られたことから、この成果の継承が求められます。三草山ゼフィルスの森と地黄湿地の活動を促進するため、積極的に募集を図るとともに、より実践的な養成講座を開講します。

また、トラス協会本部の企画・調整事務についてもボランティアとの協働を進める必要があります。総じてボランティア活動の活性化が待たなしの状況になっています。



蕎原の森森林整備作業(H29)

○みどりすと養成講座

みどりすと養成講座として、「森人塾」を引き続き開講します。第 3 期となった森人塾の実施に当たって

は、講座終了後、確実にボランティア活動に繋がるよう、講座開設中におけますみどりすとの交流や地黄湿地での活動拠点づくりにも参加を促すなど、より実践的な内容とします。



座学風景(H29.6)

○みどりすと研修等

安全安心なボランティア活動を推進するため、森林保全活動実施のための安全講習を実施するとともに、森林、自然環境保全のための技術研修会や保全活動の企画、運営に関する研修を行います。

また、トラスト運動の共通課題の共有とみどりすとの相互交流を図るため、年2回程度のみどりすと会議を開催します。

なお、みどりすとの活動のためのボランティア保険に引き続き加入します。

3) 企業 CSR 等支援事業

企業や地域団体等からの CSR 活動への協力要請に基づき、活動地のボランティアの協力を得て、CSR 活動を推進するとともに、森林 ESD の実施に向け、連携ボランティアと学校との協働を推進します。



NTT ドコモ堀河の森作業路整備(H29)

4) みどりのトラスト運動の普及、啓発

○平成 30 年度は当協会の設立 30 周年に当たることから、これまで年 4 回の会報誌「みどりのトラスト」(季刊)に加え、30 周年記念号を発行します。

○例年実施している「みどりのトラスト感謝祭」を 30 周年記念行事として実施します。

○三草山を中心に里地里山が抱えている問題点とそれへの対応について、シンポジウムを開催し、府民のみどりのトラスト運動への関心を高め、運動への参画を促します。

○自然環境や里山の保全に係る団体等の交流会を開催するなど府内での取組みを促進します。

○大阪みどりのトラスト協会の会員や寄付の勧誘のためのトラスト協会紹介

パンフレットを作成するとともに、遺贈寄付やクラウドファンディング用チラシの作成などを行います。

- フェイスブックやインスタグラムなどの SNS を積極的に活用し、当協会が取り組んでいる活動やその大切さを広く伝えます。
- 国連生物多様性の 10 年「グリーン・ウェーブ」に参加するとともに、オフィシャル・パートナーとして、生物多様性保全の大切さと活動への参加協力を広く呼びかけます。

3. その他事業

1) 御堂筋アメニティ事業

御堂筋の美化を目的に、御堂筋の緑地帯（淀屋橋～難波：約 3.2 キロメートル）にあるフラワーベース 52 基について、花卉類を植え付けて花と緑による装飾を施し、都市の緑化の推進とアメニティの向上に寄与するものです。

(平成 30 年度の主な事業内容)

- ・ フラワーベースの設置改善
 フラワーベースの適正位置への移設：10 基程度
- ・ 花卉の植付け、維持管理
 花卉の植付け：春 4 月、秋 10 月を予定（秋植えは、大阪マラソン開催日に合わせる）
 灌水（含む花摘み）：必要に応じて実施
- ・ 御堂筋関連情報の会員各位への提供、周知、情報入手後、適時発信



アジサイストリート＋クリスマスローズ（H29.5）



カルーナブルガリス＋クリスマスローズ（H29.11）

2) 大阪さともり事業

平成 25 年度からスタートした林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」（大阪さともり事業）は、平成 29 年度から制度を改正して再

スタートしました。

新制度では、地方負担のある活動組織が優先採択されることと、事業効果を確認するためのモニタリング制度が加わりました。地方負担の受け入れについては、大阪府をはじめ大部分の市町村で受け入れが出来なかったため、結果として制度改正による実施者側の優劣は付かず、むしろ併せて改正された新たな荒廃森林への移行とモニタリング制度の導入により、申請者は6割程度に減少しました。

当協会は、「大阪さともり地域協議会」(会長:神戸大学名誉教授 武田義明)の事務局として、適正で円滑な事業の推進に努めます。(平成29年度末、活動組織 38 団体 参考;平成28年度 64 団体)

(業務内容)

- ・ 事業実施計画の作成指導及び国への提出
- ・ 活動組織の活動計画の審査及び取りまとめ
- ・ 国への交付申請書の提出
- ・ 活動状況の確認
- ・ 活動実施検査と組織への交付金の交付
- ・ 国への実施状況報告
- ・ 活動の継続性確保のための対策 (里山保全活動の手引冊子による活動組織への普及啓発) 等



高槻市本山寺山森林づくりの会：タチツボスミレの育成



河内長野市 NPO 森林ボランティアトモロス；木馬道づくり

〔公2事業〕

緑の募金事業

大阪府内における緑化推進や森林・里山の整備は、府民の生活環境の保全をはじめ天然災害の防止、また貴重な水資源の確保など、健康で文化的な生活を確保するうえで欠くことの出来ない役割を担っています。

とくに近年は、地球温暖化の影響によるとされる、巨大台風の襲来や記録的な集中豪雨による水害や土砂災害が多発しています。かつて手入れをされた森林や里山が担ってきた治山や治水機能が、その荒廃により著しく低下していることは否めない事実となっています。

緑の募金の新たなスローガンとして提唱された「『植える』緑化から『使う』緑化へ」の主旨にもものっとり、当協会としましても府民の方々に緑の募金の主旨を広くお知らせして理解を深め、募金活動の活発化と募金額の増進を図って参ります。

更には温室効果ガス吸収源としての森林機能の重要性と整備の必要性などについて、府民の理解の向上に努めることで活動の発展に寄与し、地球温暖化防止に繋がる事業の推進に取り組みます。

1. 緑の募金運動の推進普及事業

(1) 募金キャンペーンの実施

募金集中取り組み期間を設け、各団体による街頭募金を集中的に実施するとともに、「緑の募金」の周知に努める。

① 募金集中取り組み期間

<春季> 平成30年3月1日から 5月31日

<秋季> 平成30年9月1日から 10月31日

② 街頭キャンペーン予定

<春季> 4月上旬～5月中旬

<秋季> 9月中旬～9月下旬

JR、大阪市営地下鉄、阪急電鉄、阪神電鉄、京阪電鉄、近畿鉄道、南海電鉄等の主要駅前、ショッピングセンター前ほかおよそ120か所

③ 緑化関係行事等での取り組み

府内各地で行われる各自治体や各種団体等の緑化イベントに積極的に参加し、緑の募金のPRと募金活動を実施する。5回程度を予定

する。

(2) 募金活動の推進

- ① 平成30年度においては、街頭募金、学校募金、職場募金、企業募金等を実施し、募金目標額を23,000千円とする。
- ② 街頭募金では、ボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団などの青少年団体などの協力により実施し、広く府民に募金への協力を呼びかける。
- ③ 学校募金では、市町村教育委員会、校長会や大阪私立中学校高等学校連合会等の協力を得ながら実施する。またPTA協議会や保護者連合会にも協力を呼びかける。
- ④ 職場募金にあたっては、府内の行政機関等の職場に引き続き募金を依頼するとともに、企業の職域にも募金を依頼する。
- ⑤ 企業募金にあたっては、行政や経済団体の協力を得ながら企業への募金依頼を行う。
 - ・木材関連団体やさまざまな業界団体・労働関係団体、信用金庫などに積極的に募金活動の依頼を行う。
- ⑥ 各団体や企業の社会貢献活動(CSR)への考え方が成熟していく中、使い道を指定する寄付も増加しつつある。このため、緑の募金においても、助成事業の取り組みなどのPRに努め、使途指定寄付の要望に応じて行く。
- ⑦ 携帯電話やWEBサイトから募金ができる「かざして募金」や家庭に眠っている物品(お宝)で森林づくりの支援ができる「お宝エイド」の周知にも注力する。

(3) 募金運動協力団体

募 金 協 力 者	備 考
大阪市立各学校	大阪市内各小中高等学校
市町村立各学校(除、大阪市)	各市町村教育委員会
府立学校	大阪府立高等学校長協会
私立学校	大阪私立中学校高等学校連合会
ボーイスカウト各団	日本ボーイスカウト大阪連盟
ガールスカウト各団	(一社)ガールスカウト大阪府連盟
緑の少年団	大阪府内6団
経済団体	大阪商工会議所

女性団体	大阪府地域婦人団体協議会 大阪市地域女性団体協議会
企業・団体	ダイードリンク、大阪商工信用金庫、アサヒディード、スーパーサンエー、アサヒカルピスビバレッジ、ブックレット他
生活協同組合	大阪府生活協同組合連合会 大阪いずみ市民生活協同組合
大阪府関係機関	大阪府、大阪府警察本部
市町村関係	大阪市はじめ大阪府内 43 市町村
その他	近畿中国森林管理局、大阪府木材連合会、大阪湾広域臨海環境整備センター

(4) 普及啓発資材の整備

緑の募金運動の円滑な推進を図るため、平成 30 年秋用及び平成 31 年春用の募金資材を整備する。

- (1) 緑の羽根 : 緑の募金への協力、普及啓発のシンボルとするため緑の羽根を購入し、募金者に配布する。
- (2) 緑化バッジ (限定品) : 街頭募金や職場募金の比率が高い大阪府では、広報目的で独自の緑化ピンバッジをデザイン公募のうえ作成・配布している。平成 30 年秋用及び平成 31 年春用の 2 種類のバッジを作成配付する。(例年春・秋に販売、配布を実施)
- (3) ポスター、チラシなど : 緑化運動の推進と普及啓発の拡充を図るため、小中高等学校や公共施設等に募金を呼びかけるポスターの掲示を依頼する。
また、チラシや募金箱などの必要な資材を作成、協力団体等へ配付する。

(5) 募金成果の公表

募金の成果及び用途について、当協会ホームページにおいて掲載し周知する。

2. 緑化推進・森林の整備事業

(1) みどりづくりの輪活動支援事業

市街地の緑化、森林の整備、自然環境の保全活動、森林 ESD の取り組みを実施するボランティア団体などへの助成を実施する。また講習会などを開催し、府内での里山保全や緑化活動の活発化を支援する。

- ・地球温暖化防止にかかる運動の一環とし、堺第7-3区における市民・NPO等の府民参加で実施されている「共生の森づくり」活動や生駒花屏風支援事業の助成。

(2) 「学校に森林と木の香りを」整備事業

教育施設などにおいて、森林の整備、国産木材の利用、緑の効用について理解を深めるとともに、木の香る快適な学習環境を普及するため、モデルとなる施設整備を支援する。

(3) 緑の少年団連盟への助成

子供たちが緑や自然にふれあい、森林や緑化に関する意識が高められるよう、大阪府緑の少年団連盟に対して活動助成を行う。

3. 緑化の活動と普及啓発事業

(1) 国土緑化推進機構を通じた緑化活動の推進

(公社)国土緑化推進機構に対して緑の募金の3%相当額に500千円を加えた額を中央交付金として交付し、同機構を通じて広域的な緑化の推進や森林整備に寄与する。

(2) 募金運動協力団体を通しての地域緑化の推進（緑化事業等交付金）

募金運動に参加したボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団等の団体や幼・小・中・高等学校の児童、生徒等により地域や学校の緑化を進めるため、当該団体の申請により交付する。

(3) トラスト感謝祭の実施

協会主催により「トラスト感謝祭」を開催し、ボランティア表彰、国土緑化運動ポスターコンクールなどの入賞者の表彰などを行い、緑の募金や里山における生態系保全、市街地緑化に関するPRの機会とする。

(4) 国土緑化運動ポスターコンクールの実施

国土緑化運動を推進するためのポスター原画コンクールを実施し、優秀作品をトラスト感謝祭で表彰する。

(5) 普及啓発活動の拡充

募金目標額の達成とより多くの府民のみなさんに緑の募金運動に参加してもらうため、積極的に広報活動を行う。

① ポスターの配布、掲示

府、市関係機関及び小中学校において緑の募金運動啓発ポスターを配布、掲示を依頼する。

② ホームページの活用

協力団体による募金活動の様子や、助成事業の進捗などをホームページ掲載し、緑の募金運動の周知に努める。

③ 報道機関への情報提供

募金キャンペーンの開始やトピックス、助成事業、事業成果などを積極的に報道機関に提供する。

④ 会報への掲載

緑の募金活動などについての公知に努める。図書館などの公共施設に配架し、募金協力団体やトラスト協会の会員に送付する。

⑤ 普及啓発イベントの開催

募金キャンペーン期間を中心に、府民に緑化の大切さ、森林ESDの重要性の理解を促し運動の拡大につなげるための催しを行う。

4. 推進事務体制の整備

募金運動を実施するための事務所経費、職員の人件費、交通費など緑の募金事業推進に伴う事務的経費を支出する。